

## 「公共工事品質確保技術者資格制度」について

### 1. 公共工事品質確保技術者資格制度の背景と目的について

(社)全日本建設技術協会(以下「全建」という。)は、平成17年4月より施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律(以下「品確法」という。)」第6条及び第15条に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的として、「公共工事品質確保技術者資格制度」(民間資格)を創設し、平成20年度より運用を開始しました。

本資格制度の創設により、公共工事の発注機関において発注関係事務を実施する職員の資質・能力の向上が図られるとともに、公共工事の発注機関が発注関係事務を適切に実施することができる者を活用する際の支援となることが期待されます。

### 2. 公共工事品質確保技術者の資格及び定義

公共工事品質確保技術者(以下「品確技術者」という。)には、(I)及び(II)の種別を設けています。品確技術者の認定を受けるには、資格試験に合格した上で登録を行う必要があります。

品確技術者の定義は以下のとおりです。

(公共工事品質確保技術者資格制度要綱第3条第2項)

品確技術者(I)及び品確技術者(II)の定義は、以下のとおりとする。

- ① 品確技術者(I): 公共工事の品質確保に関して高度な技術的専門知識と豊富な実務経験を有する者
- ② 品確技術者(II): 公共工事の品質確保に関して技術的専門知識と実務経験を有する者

(参考) 品確技術者の想定業務

業務内容	総合評価落札方式の審査等	発注関係事務			
		設計積算補助	技術審査補助	監督補助	検査補助
品確技術者(I)	○	○	○	○	○
品確技術者(II)	—	○	○	○	○

業務区分	業務内容
総合評価落札方式の審査等	総合評価落札方式の審査 総合評価落札方式の導入・制度検討の指導助言
設計積算補助	仕様書及び設計書作成の補助 積算の補助
技術審査補助	入札及び契約方法の選択の補助 事業者の選定に関する評定事務の補助
監督補助	工事監督の補助
検査補助	工事検査の補助 工事中及び完成時の施工状況の確認及び評価その他の事務の補助

### 3. 各地区で実施中の支援技術者制度と全建の資格制度

「各地区で実施中の支援技術者制度」とは、国土交通省地方整備局等（北海道開発局及内閣府沖縄総合事務局を含む）と地方自治体で構成される協議会等が認定している公共工事の品質確保に関する技術者資格制度です。

全建の認定資格・品確技術者（Ⅰ）は、品確技術者等〔東北地区・関東地区〕と概ね同等の者、また、品確技術者（Ⅱ）は、支援技術者（Ⅰ）等〔各地区〕と概ね同等の者であると考えています。

#### 各地区で実施中の支援技術者制度

[地区] 実施機関	資格名
[北海道地区] 公共工事の品質確保の促進に関する北海道連絡協議会	発注者支援業務技術者 Ⅰ種 <sup>※1</sup> 発注者支援業務技術者 Ⅱ種 <sup>※2</sup>
[東北地区] 東北地方公共工事品質確保促進協議会	公共工事総合評価審査技術者 <sup>※0</sup> 支援管理技術者 Ⅰ <sup>※1</sup> 支援管理技術者 Ⅱ <sup>※2</sup>
[関東地区] 関東地方整備局	公共工事品質確保技術者 <sup>※0</sup> 港湾空港等公共工事品質確保技術者 <sup>※0</sup>
[北陸地区] 公共工事の発注者責任協議会	支援技術者 Ⅰ種 <sup>※1</sup> 支援技術者 Ⅱ種 <sup>※2</sup>
[中部地区] 施工体制の確保に関する推進協議会	発注者支援技術者 Ⅰ種 <sup>※1</sup> 発注者支援技術者 Ⅱ種 <sup>※2</sup>
[近畿地区] 近畿地方公共工事品質確保推進協議会	支援技術者（支援技術者Ⅰ） <sup>※1</sup> 支援技術者Ⅱ <sup>※2</sup> 支援担当技術者（現場技術講習会修了者） <sup>※3</sup>
[中国地区] 公共工事品質確保中国ブロック協議会	支援業務技術者（Ⅰ種） <sup>※1</sup> 支援業務技術者（Ⅱ種） <sup>※2</sup>
[四国地区] 四国地方公共工事品質確保推進協議会	支援技術者 Ⅰ種 <sup>※1</sup> 支援技術者 Ⅱ種 <sup>※2</sup> 支援技術者 Ⅲ種 <sup>※3</sup>
[九州地区] 公共工事品質確保技術者資格認定委員会	Ⅰ種 公共工事品質確保技術者 <sup>※1</sup> Ⅱ種 公共工事品質確保技術者 <sup>※2</sup> 一般 公共工事品質確保技術者 <sup>※3</sup>
[沖縄地区] 沖縄地方公共工事品質確保等推進協議会	Ⅰ種 支援技術者 <sup>※1</sup> Ⅱ種 支援技術者 <sup>※2</sup>

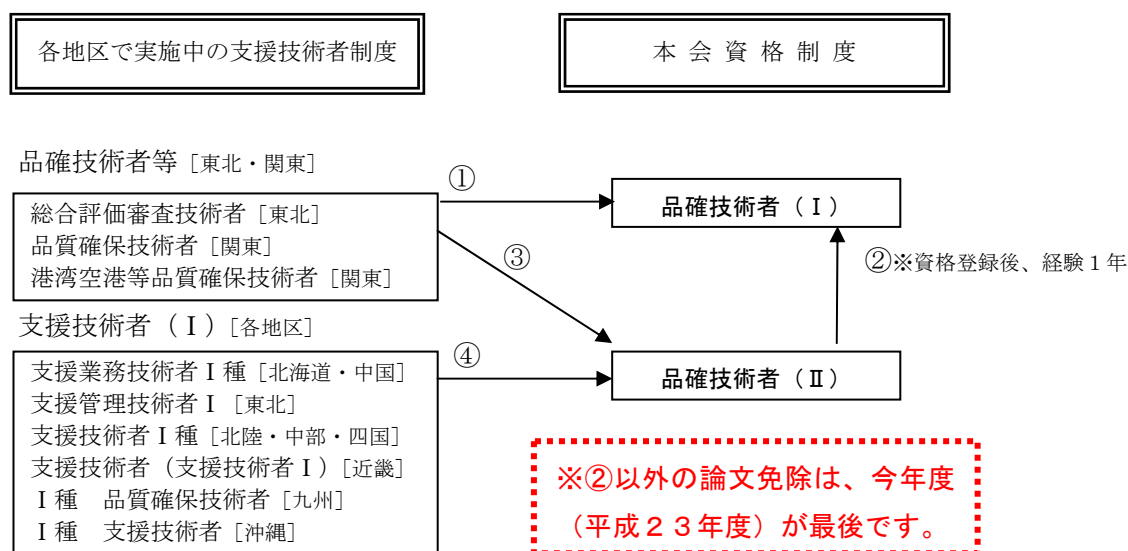
各地区で実施の支援技術者制度については、当該機関にお問合せ下さい。

- ※0 品確技術者等
- ※1 支援技術者（Ⅰ）
- ※2 支援技術者（Ⅱ）
- ※3 支援技術者（Ⅲ）

## 5. 論文提出の一部免除

「各地区で実施中の支援技術者制度」の資格保有者等が全建の資格制度を受験する場合において、平成24年3月31日までは、保有資格により論文提出が一部免除されます。  
 ※なお、免除を受ける方は、既存保有資格の資格証のコピーを添付して申し込んで下さい。

### 論文提出が一部免除される受験パターン



#### ・品確技術者 (I) を受験する場合の提出論文\*

パターン	各地区で実施中の支援技術者制度	提出論文	免除される論文
①	品確技術者等 [東北・関東]	論文3	論文2
②	品確技術者 (II) [全建]	論文3	論文2

#### ・品確技術者 (II) を受験する場合の提出論文\*

パターン	各地区で実施中の支援技術者制度	提出論文	免除される論文
③	品確技術者等 [東北・関東]	論文2	論文1
④	支援技術者 (I) [各地区]	論文2	論文1

※「各地区で実施中の支援技術者 (II) 及び (III)」は、論文提出の免除がありません。

## 6. 試験の方法及び受験手数料\*

試験の方法及び受験手数料は、以下のとおりです。

資格区分	試験の方法		受験手数料(消費税込)
公共工事品質確保技術者 (I)	論文免除のない場合	書類審査、面接試験 論文審査(論文2、3提出)	18,900円
	論文免除のある場合	書類審査、面接試験 論文審査(論文3提出)	15,750円
公共工事品質確保技術者 (II)	論文免除のない場合	書類審査、面接試験 論文審査(論文1、2提出)	18,900円
	論文免除のある場合	書類審査、面接試験 論文審査(論文2提出)	15,750円

※納付された受験手数料は、書類審査において受験資格を満たさない場合、あるいは面接試験を受けない場合においても返還いたしません。